

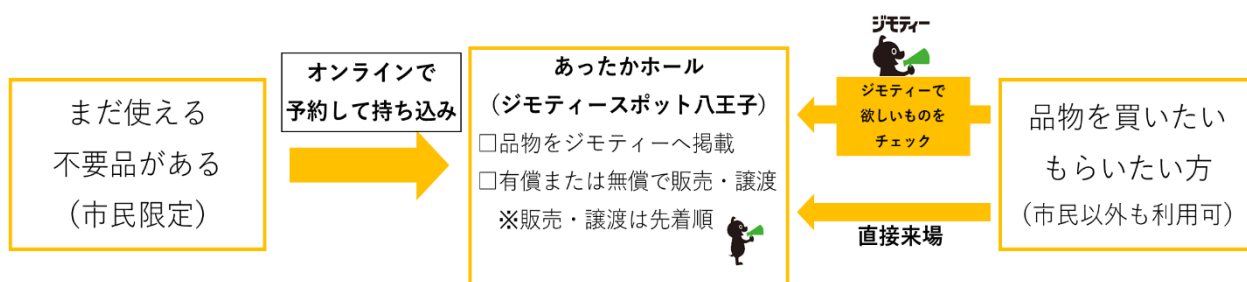
株式会社ジモティーと不要品のリユース実証事業を開始

～「ごみ減量を目的としたリユースを促進する仕組みの実証実験に関する協定」を締結～

本市は、株式会社ジモティーと「ごみ減量を目的としたリユースを促進する仕組みの実証実験に関する協定」を締結し、市民から再利用可能な不要品を市が無償で受け取り、引き取りを希望する方へオンラインを活用して販売する実証事業を開始します。本市は、本事業によりリユースを促進し、さらなるごみの減量化を図ります。

1 協定内容

市民からまだ使える不要品を無償で引き取り（予約制）、同社のサービス「ジモティー」を通じて引き取り手を探し、あったかホールにて販売する（一部無償にて譲渡）。



2 実施場所 あったかホール1階（北野町596-3）

3 実施期間 令和4年9月9日～令和5年3月31日

4 営業日 金・土・日曜日（年末年始を除く） 午前10時～午後4時30分
※不要品の持ち込み予約は、ホームページにて毎日受け付けています。
※営業日は今後の状況により変更する可能性があります。

5 その他 本事業は、環境省の「令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」に採択されています。

「ジモティー」とは

ホームページやアプリを通じて利用できる地域密着型の掲示板。登録料・手数料無料で、不要品の売買や正社員・アルバイトの募集、イベント開催情報の周知などに利用できる。